

総務常任委員会

押印及び署名の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例(議案第77号)

問 押印及び署名を廃止する目的は。

答 押印及び署名を廃止することが目的ではなく、行政手続きにおける住民負担の軽減及び利便性の向上並びに事務の効率化を図ることが目的である。また、将来的な視点から、申請手続きのオンライン化を促進し、業務フローのデジタル化への取組である。

問 今回の押印及び署名の見直しの中で、押印を廃止しようとする行政手続きは、何件あるのか。

答 押印を必要とする行政手続きの総数は1276件。うち1037件の押印廃止をしようと考えている。

問 幸手市職員の服務宣誓だけは、署名を残すべきと考えるが。

答 新たに職員になるとき、公務

に就く前に職員が宣誓するもので、全体の奉仕者として、自覚し、それを促すための署名であったが、将来のデジタル化を見据え、署名をなくし宣誓書を任命者に提出することをもって本人の自覚を促すものである。

◆修正案の提出

今回提案された条例のうち、幸手市職員の服務宣誓に関するもの及び教育委員会の職員の服務宣誓に関するものに対し、服務の宣誓書の署名及び押印を廃止するとして提案だが、押印は無くしても「宣誓書に署名をして任命権者に提出する」として修正案が提出されました。

提案理由として、市の職員の宣誓は、幸手市の全市民に対する宣誓であり、署名及び押印の廃止目的である市民の行政サービスの向上や事務の効率化には全くつながらない。また、職員着任時の一回だけのことであり、署名だけは行うこととするものである。

修正案及び残りの部分の原案は可決されました。

幸手市土地開発基金条例を廃止する条例(議案第79号)

問 現在の土地開発基金の現金残高と債権残高は。

答 現金残高は、111万9540円、定期預金で運用している。債券残高は、2493万6750円、国債で保有している。

問 基金廃止後、資産はどのような処分されるか。

答 令和4年4月1日以降一般会計に繰り入れされる。

令和3年幸手市一般会計補正予算(第6号)(議案第84号)

問 市税が1億1911万2千円、増額した要因は。

答 現年課税分の個人市民税6600万円の増額については、令和3年度の4月から9月までの調定額24億1742万円と、今後の10月から3月までの調定見込み額5

50万円の合計24億2292万円に対し、これに、コロナ禍の影響を勘案して97%の徴収率と想定し、23億5023万2千円とし、当初予算額を差し引いた6600万円を増額補正した。

続いて、現年課税分の法人市民税5700万円の増額については、令和3年度の4月から9月までの調定額2億1801万2千円と、今後の10月から3月までの調定見込み額1億1510万円の合計3億3311万2千円に対し、コロナ禍の影響を勘案して97%の徴収率と想定し、3億2311万8千円を当初予算額を差し引いた5700万円を増額補正した。

問 ふるさと納税事業業務委託料の内容について。

答 歳入において100万円の増額補正を計上した。その100万円に対し、事務手数料、返礼品代、配送費用等を併せた委託料として、50万円を計上した。

問 財政調整基金を1億5千万円積み増すことで財政調整基金の残高は。

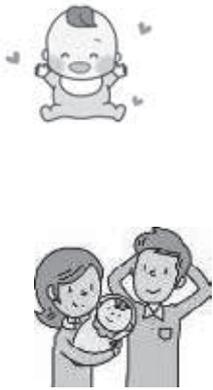
答 残高は、9億7863万4千円となる。

文教厚生常任委員会

幸手市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
(議案第80号)

問 電磁的記録等に関する改正点の具体例は。

答 今回の改正は、事業者が記録作成等、書類で行うことが規定されているものや、保護者と書面でやり取りしていたものを電磁的記録でできるように対応を改めるものである。例えば、保護者が保育施設を決める際に決定する理由となるような重要事項を事業者が保護者に説明することになるが、今後は、メールでの通信やホームページ等に掲載することができるようになる。



令和3年度幸手市一般会計補正予算 第7号
(議案第84号)

問 保健福祉総合センター管理運営費の天神の湯修繕料の内容は。

答 全身浴槽用熱交換器、昇温ポンプ、ジャグジー風呂用バタフライ弁交換、温水循環配管ストレーナー、男女風呂場有圧換気扇、女子サウナ機器、授乳室電気温水器、その他緊急修繕である。



▲天神の湯

問 これだけの不具合が同時に見つかったのか。

答 定期的に点検を行う中で、ひ

び、水漏れ、修繕が必要な兆候が見つかった場合には、少しずつ、予算を考えながら修繕しているところである。

問 天神の湯の運営状況は。

答 昨年12月28日から休館となり、非常事態宣言後に再開を目指していたが、送湯管のポンプからの水漏れが発見され、これを交換していたところ、本体からの水漏れ箇所が発見され、現在、その修繕を行っている状態である。

問 天神の湯を修繕しながら続ける必要性や運営そのものを見直す時期に来ているのではないか。

答 アセットマネジメントの個別施設計画では、2期中の廃止ということで考えていくことになっている。施設を管理する現課としては、それに従って、それまでは修繕をしながら続けていき、修繕では対応できないようなことがあれば、廃止の時期についてはそこで考えていくことになる。

問 衛生費の予防費の新型コロナウイルスワクチン接種関係の各委託料の内容、医療機関への支払い

方法は。

答 今後のワクチン接種に係る予定の金額である。今の契約では来年の2月末までワクチン接種を行うこととなっているが、今後、3回目の接種や接種期間の延長ということで契約変更等をしなければならぬ。医療機関への支払いは、医師の協力ができた日数と看護師の日数を計算して、ひと月に1回になるかと思うが、都度払いをさせていたいただきたいと考えている。

問 学校管理費に長倉小学校のLAN工事費とある。LAN工事はすべて終わったと聞いているが、補正計上する理由は。



答 市内各小学校のLAN配線工事は令和2年度に完了している。今回の補正計上は、長倉小学校において、令和4年度の学級編制で端末を無線でつなぐアクセスポイントを設置していかない会議室を普通教室にしたいとの申し出があり対応するものである。

建設経済常任委員会

幸手市手数料条例の一部を改正する条例 (議案第81号)

問 法改正により、長期優良住宅に伴う手数料の額がどのように改定されるのか。

答 長期優良住宅の認定に先立ち、今までは登録住宅性能評価機関において、適合書の事前審査を行政に申請があがっていた。それが、令和4年2月20日から適合書が確認書に変更になったことにより行政の審査事務が増えたため、手数料の額が上がったものである。なお、申請件数は年間13件程度の実績である。

幸手市下水道条例の一部を改正する条例 (議案第82号)

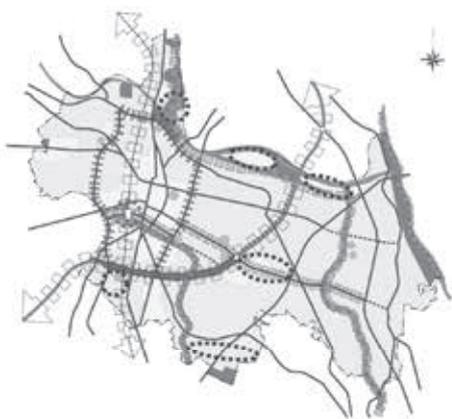
問 条例改正は、流域治水関連法の改正によるものと考えているがその内容は。

答 流域関連法に伴い、下水道法が改正されている。その中で、法第6条に事業計画の要件があり、流域関連法によって第3号が新たに追加された。この第3号には、計画降雨量が定められているものにあつては、排水施設及び終末処理場に関する規定が規定されている。もとの第4号には、流域下水道に接続する公共下水道、流域関連公共下水道に係るものの規定があり、幸手市の公共下水道条例の規定です。第3号が加わることで、流域関連公共下水道の記述が、1個ずれたものである。

第2次幸手市都市計画マスタープランについて (議案第83号)

問 現行の幸手市都市計画マスタープランと比較して、異なる点は何か。また、委託先であるコンサルタントとの合同会議のやり方、開催した回数および作成部数については。

答 現行と異なる点は、人口減少が本格化する中で、全国的に都市計画の考え方としてコンパクトなまちづくりを基本としていることである。具体的には、現行で市街化調整区域における住宅開発の市街化区域への拡大構想などがあつたが、今回については、コンパクトなまちづくりを基本としているため現行のような構想は見込んでいない。また、コンサルタントとの合同会議は令和2年4月7日から8回開催し、作成部数は300部である。



▲将来都市構造 (土地利用) 図

令和3年度幸手市一般会計補正予算 (第7号) (議案第84号)

問 古川橋架替工事に伴う損傷家屋等補償費の内容は。

答 古川橋架替工事が終了し、家屋等の事後調査を実施した結果、2地権者の建物に影響が生じた。主な内容は、土間コンクリートやタイルのひび、壁の隙間の拡大や外壁の目地切れなどである。補償の積算調整をした結果、2地権者の補償額が320万3070円となった。当初予算で200万円を計上しているので、不足分120万4千円を今回、計上したものである。

令和3年度幸手市公共下水道事業会計補正予算 (第1号) (議案第87号)

問 一般会計からの補助金3468万円の減額により工事に影響が生じないのか。

答 令和2年度決算の未処分利益等の額が確定したこと、令和3年度の工事発注が終了した結果、執行残が発生したこと、一般会計繰入金金を少なくしたいという考えのもと、下水道事業会計に影響しない範囲で減額した。